



学校法人桜丘 創立 100 周年記念プロジェクト 基金募集

学校法人桜丘「教育活動事業基金」の募集について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

さて、本校は 2024（令和 6）年 10 月 28 日、創立 100 周年を迎えます。

創立者の稲毛多喜（いなげ たき）先生は、苦難の青春時代を過ごし、女性の自立の必要性を痛感し、女子教育のために自力で学校を興すという強い意志により、関東大震災の翌年である 1924 年、現在の本校の前身となる「稲毛和洋裁縫院（和洋女子職業学校）」を創立いたしました。以来、時代の流れと社会の期待に応えるべく、多くの卒業生を送り出してきました。

その間、1996 年には休止していた「桜丘女子中学校」を再開し、2004 年には共学化を果たし、現在の「桜丘中学・高等学校」として、100 周年の節目を迎えます。

本校の建学の精神である「勤労と創造」について、創立者の稲毛先生は、「勤労：骨惜しみなく、陰ひなたなく、働くことを楽しめ」「創造：考えよ、工夫せよ、効果的に進歩的に」という言葉を残されています。

わたくしどもは、この「勤労と創造」の校訓のもと、これからのグローバル社会を切り拓く資質育成と、その実現のための環境整備の充実に果たしていく所存でございます。

つきましては、この歴史ある学校の発展と、ここに集い、学ぶ生徒のみなさんのために、「創立 100 周年記念事業 教育活動事業基金」へのご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

理事長・校長 高橋 知仁

創立 100 周年記念事業 教育活動事業基金 募集要項

■名称

100 周年教育活動事業基金 「未来への礎」 ～Foundation for the Future～

■基金対象事業

- ・次世代に即応できる生徒の育成（ICT などを含めた）に伴う教育活動拡充のための費用
- ・教育施設拡充に伴う建設・改修費用の一部に充当するための費用
- ・100周年記念プロジェクト運営のための費用（記念碑制作費用を含みます。）

■基金目標金額

5,000 万円

■ご対象

一般の方・卒業生の方・取引先の方・教育関係者の方

■募集期間

2024 年 9 月～2024 年 12 月（予定）

■基金の種類

〔個人様〕 1口 5,000 円 以上（なるべく2口以上のご協力をお願い申し上げます）

〔法人・団体様〕 1口 30,000 円 以上

■募金の返礼品

合計金額に応じた返礼品をお送りさせていただきます。

《5,000 円以上》

- ・本校アトリウム棟ロビー銘板にて、お名前を永久表示させていただきます。

《10,000 円以上》

- ・本校アトリウム棟ロビー銘板にて、お名前を永久表示させていただきます。
- ・記念品 『桜丘オリジナルブレンド珈琲詰合せ』

《30,000 円以上》

- ・本校アトリウム棟ロビー銘板にて、お名前を永久表示させていただきます。
- ・桜丘 OB・OG キャリア記念誌
- ・記念品 『桜丘オリジナル手ぬぐい』
- ・記念品 『桜丘オリジナルブレンド珈琲詰合せ』

《100,000 円以上》

- ・本校アトリウム棟ロビー銘板にて、お名前を永久表示させていただきます。
- ・桜丘 OB・OG キャリア記念誌
- ・記念品 『桜丘オリジナル手ぬぐい』
- ・記念品 『桜丘キャラクター付モバイルバッテリー』
- ・記念品 『桜丘オリジナルブレンド珈琲詰合せ』

《500,000 円以上》

- ・本校アトリウム棟ロビー銘板の最上段に、お名前を永久表示させていただきます。
- ・感謝状
- ・桜丘 OB・OG キャリア記念誌
- ・記念品 『桜丘オリジナル手ぬぐい』
- ・記念品 『桜丘キャラクター付モバイルバッテリー』
- ・記念品 『桜丘オリジナルブレンド珈琲詰合せ』



オリジナル手ぬぐい

桜丘発祥の地、東京都北区王子。王子駅に隣接する「飛鳥山公園」は、新貨幣に採用された渋沢栄一の別荘(のちに本邸)が存在した由緒ある所。桜丘の生徒たちは、都電を横目に通学します。スカイツリーも望める情景を手ぬぐいアレンジしました。



オリジナル珈琲

本校では、東日本大震災の翌年以降、毎年、学年研修として、東北の方々との交流を継続させていただいており、このたび、創立100周年を記念し「桜丘オリジナル珈琲」をブレンドしていただきました。心ばかりですが、ご賞味ください。

■募金のお申込み方法

1. ご送金前に「教育活動事業基金」寄付金申込書をご提出(送付して)ください。

【送付方法をご選択ください】

①URL、または QR コードからアクセスして、Google フォームに直接入力する方法

《URL》<https://forms.gle/JCWTzAsuWUWDiTu98>

《QR コード》



②「教育活動事業基金」寄付金申込書を窓口にご持参いただく方法

月曜日～土曜日 午前9時～午後4時までにお越しください。

③「教育活動事業基金」寄付金申込書をご郵送いただく方法

《郵送の場合》

〒114-8554 東京都北区滝野川 1-51-12

学校法人 桜丘

創立 100 周年記念事務局 宛

2. 納付方法のご案内

①金融機関からのご送金

《振込先》りそな銀行(0010) 王子支店(436)

普通 1960975 学校法人 桜丘 がり)サクラガオカ

②学校窓口へのご持参の場合

月曜日～土曜日 午前9時～午後4時までにお越しください。

3. 入金を確認できましたら、本校より「教育活動事業基金」受領書、特定公益増進法人証明書(写)など、税法上の優遇措置に必要な書類を送付します。お手元に届きましたら、確定申告まで大切に保管ください。

4. 御礼と返礼品について

11月中旬より、「御礼状」「記念品」の送付を順次開始させていただきます。

お問い合わせ

学校法人桜丘 桜丘中学・高等学校

創立 100 周年記念プロジェクト事務局

〒114-8554 東京都北区滝野川 1-51-12

TEL. 03-3910-6161

FAX. 03-3949-0677

■税法上の優遇処置

《参考》 ※公的文書のため寄付金とは「教育活動事業基金」を指します。

【個人の場合】

個人からいただいた寄付金につきましては、所得税法の規定に基づき、特定公益増進法人に対する寄付金として、原則以下のような所得税の減免処置を受けることができます。

(1) 寄付金が2千円を超える場合は、その超えた金額がその年の課税所得金額から控除されます。(ただし、年間総所得金額等の100分の40が限度)

寄付金－2千円＝寄付金の所得控除額

(2) 免税の手続きは、寄付をしていただいた翌年の確定申告期間に本学園発行の領収書と東京都の「特定公益増進法人証明書(写)」を添えて所轄税務署に確定申告を行い、所得税の還付請求をしてください。

(3) 免税手続きに必要な領収書及び「特定公益増進法人証明書(写)」は、本学園に寄付金が入金され次第お送りいたします。

【法人の場合】(自営業・会社経営の方が法人としてご寄付される場合に適用されます。)

法人税法の規定に基づき、特定公益増進法人に対する寄付金として、当該事業年度の損金に算入することができます。一般寄付の損金算入限度額(資本金×2.5/1000+所得×2.5/100)×1/4)と別枠で、一定の限度額まで損金として算入できます。

個人の場合と同様、本校より基金受領証と「特定公益増進法人証明書(写)」をお送りいたします

「受配者指定寄付金」をご選択の法人様

損金算入にあたり、寄付金全額を当該事業年度の損金算入できる「受配者指定寄付金」もしくは損金算入限度額内で損金算入できる「特定公益増進法人寄付金」をお選びいただけます。「受配者指定寄付金」をご選択の法人様は、ご入金のお手続きの際に、日本私立学校振興・共済事業団所定の「寄付申込書」に必要事項をご記入のうえ、100周年記念プロジェクト事務局まで郵送ください。



お問い合わせ

学校法人桜丘 桜丘中学・高等学校
創立100周年記念プロジェクト事務局
〒114-8554 東京都北区滝野川1-51-12
TEL. 03-3910-6161
FAX. 03-3949-0677